

平成23年行政事業レビューシート (環境省)

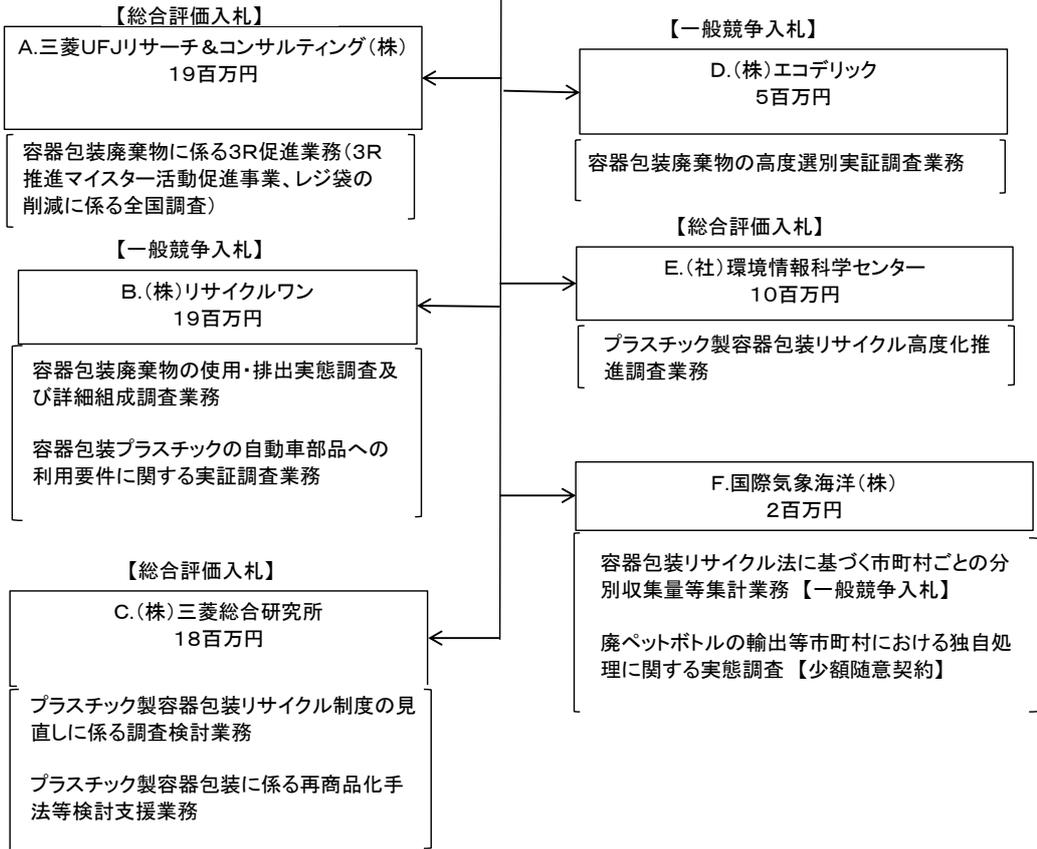
<b>事業名</b>	容器包装リサイクル推進事業費		<b>担当部局庁</b>	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成18年度～		<b>担当課室</b>	企画課リサイクル推進室		室長 森下 哲		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	4-2 循環資源の適正な3R (リデュース・リユース・リサイクル)の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第5条、第7条の2、第13条第2項第3号		<b>関係する計画、通知等</b>	—				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	改正容器包装リサイクル法に基づく容器包装廃棄物の排出抑制及び質の高い分別収集・再商品化を推進する取組は、ある主体の行動のみによっては達成が困難であり、国民、事業者及び行政(国、自治体)との連携と協働による3Rの活動が不可欠である。国が各主体の連携を促進するための施策を実施することにより、容器包装リサイクル制度の円滑な運用と容器包装廃棄物の排出削減及び高度なリサイクルの推進を図るものである。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	プラスチック製容器包装のリサイクルについては、量的な拡大のみならず、より質の高いリサイクルを目指す必要があるため、消費者の信頼性を高める取組や、特定事業者の取組を促し、社会システム全体としての高度化を推進する。また、容器包装リサイクル法の適正な運用のため、再商品化義務量算定に必要なデータや、改正容器包装リサイクル法の効果について、分別収集コストの把握等、各種調査を行う。さらに、改正容器包装リサイクル法での基本的方向である、排出抑制(リデュース)及び再使用(リユース)を更に推進するため、国民、事業者及び行政に対する積極的な3R普及啓発活動の推進を行うものである。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	128	123	73	58	58	
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	0	0	0	0		
	執行額	128	123	73	58	58		
	執行率(%)	117	100	73				
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	(別紙)	成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
		成果実績						
		達成度	%					
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込		
	調査件数	活動実績 (当初見込み)	件	7	8	10	— ( 5 ) ( 5 )	
<b>単位当たり コスト</b>	7.3 (百万円/件)		算出根拠	執行額/調査件数				
<b>平成23・24年度 予算内訳</b>	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	環境保全調査費	58	58					
	計	58	58					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業のうち、排出実態調査や組成分析調査、レジ袋の削減に係る全国調査等の調査については、容器包装リサイクル法の運用状況を継続的に把握する上で不可欠なものであるため、今後も継続して実施するが、調査対象数や調査項目数等については、これまでの調査結果の蓄積を踏まえて内容を見直していくとともに業務の簡素化のため可能な限り事業を統合して執行する。高度化推進調査および普及啓発事業については、今後予定されている容器包装リサイクル法の改正の方向性に合わせ、事業内容を適宜見直していく。なお、平成23年度の予算については、調査関係事業で約8百万円、普及啓発事業で約13百万円の縮減を行い、普及啓発事業については前年度比較で40%以上の縮減となっている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業は容器包装リサイクル法の運用状況を継続的に把握するとともに、容器包装廃棄物の3Rの推進と普及啓発を図るものである。さらに容器包装の利用状況や排出状況を踏まえて容器包装リサイクル法に関する課題の抽出を行うものであり、これまでの知見を活かし、引き続き効率的な事業実施に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

環境省  
73百万円

〔 事業の委託元であり、本事業に係る一切の事務等の全体統括を行う 〕



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について  
 記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)

A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			E.(社)環境情報科学センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	容器包装廃棄物に係る3R促進業務	19	雑役務費	プラスチック製容器包装リサイクル高度化推進調査業務	10
計		19	計		10
B.(株)リサイクルワン			F.国際気象海洋(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	容器包装廃棄物の使用・排出実態調査及び詳細組成調査業務	9	雑役務費	容器包装リサイクル法に基づく市町村ごとの分別収集量等集計業務	1
雑役務費	容器包装プラスチックの自動車部品への利用要件に関する実証調査業務	10	雑役務費	廃ペットボトルの輸出等市町村における独自処理に関する実態調査	1
計		19	計		2
C.三菱総合研究所					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	プラスチック製容器包装リサイクル制度の見直しに係る調査検討業務	13			
雑役務費	プラスチック製容器包装に係る再商品化手法等検討支援業務	5			
計		18	計		
D.(株)エコデリック					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	容器包装廃棄物の高度選別実証調査業務	5			
計		5	計		

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	容器包装廃棄物に係る3R促進業務	19	3	78.3%

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リサイクルワン	容器包装廃棄物の使用・排出実態調査及び詳細組成調査業務	9	6	44.3%
2	(株)リサイクルワン	容器包装プラスチックの自動車部品への利用要件に関する実証調査業務	10	1	94.5%

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	プラスチック製容器包装リサイクル制度の見直しに係る調査検討業務	13	1	78.1%
2	(株)三菱総合研究所	プラスチック製容器包装に係る再商品化手法等検討支援業務	5	1	98.2%

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エコデリック	容器包装廃棄物の高度選別実証調査業務	5	2	55.0%

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)環境情報科学センター	プラスチック製容器包装リサイクル高度化推進調査業務	10	5	54.0%

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際気象海洋(株)	容器包装リサイクル法に基づく市町村ごとの分別収集量等集計業務	1	12	12.5%
2	国際気象海洋(株)	廃ペットボトルの輸出等市町村における独自処理に関する実態調査	1	随意契約	-